

マージン率等に係る情報提供について

株式会社フタバメンテナンス 大和オフィス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間： 令和5年7月1日 ～ 令和6年6月30日

記

- 1 令和5年7月1日付け派遣労働者数2 人
- 2 令和5年度派遣先事業所数1 件
- 3 令和5年度労働者派遣に関する料金の平均額32,600 円
- 4 令和5年度派遣労働者の賃金の平均額15,176 円

- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で除して得た割合53.4 %

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 星 健一 TEL:080-6501-1960

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	4時間
工業機器保守技能訓練	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
計測機器修理技能訓練	3年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
計装技能講習	5年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
職長研修	5年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している:全派遣労働者

(有効期間の終了日:令和7年3月31日)

労使協定を締結していない

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項